

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	令和7年度補正予算住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業	①食料品など物価高が続く中で、低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③1世帯あたり3万円を支給する。 ・住民税均等割非課税世帯6,100世帯×30千円＝183,000千円、住民税均等割のみ課税世帯1,400世帯×30千円＝42,000千円(合計:225,000千円) ・事務費 4,443千円 事務費の内容 [需用費(印刷製本費等)、役務費(振込手数料等)、人件費、負担金(システム改修費)として支出] ④住民税均等割非課税世帯、住民税均等割のみ課税世帯	R8.1	R8.3
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対応高齢者外出支援助成金	①物価高騰の影響を受け、外出機会が減少している高齢者の外出支援の一助とするため、タクシー代割引チケットの販売を行う ②③ i チラシ作成に係る用紙代 合計51,784円 6,473円(500枚入り×10)×4箱×2回＝51,784円 ii 外出支援チケット・チラシ作成に係る印刷製本費 合計77,000円 チケット1冊70円×1,000冊×1回×1.1＝77,000円 iii 高齢者外出支援助成金 合計3,800,000円 4,000円×950冊＝3,800,000円(内利用者負担1,900,000円) ※1冊4,000円綴りの外出支援チケットを2,000円で販売 i ii iii合計 3,928,784円 一般財源2,429,000円 ④満75歳以上の高齢者	R7.4	R7.8
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対応大学生等医療費補助金	①物価高騰の影響を受ける大学生等の保護者の経済的負担軽減を図るため、大学生等が医療機関で受診した際の医療費を助成 ②③ 年度末に22歳に達するまでの大学生等の医療費(保険診療分)について、1カ月1医療機関等200円を超えた自己負担分を補助 合計12,000,000円 ※令和7年4月から令和7年3月受診分が対象。昨年度の実績値をもとに積算。 一般財源2,000,000円 ④大学生等を扶養している京丹後市に住民登録がある保護者	R7.4	R8.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対応学校給食材料費支援助成金	①物価高騰の影響により、食材費が高騰する中、子育て世代の給食費負担を軽減するため、小中学校に補助金を交付する ②③ i 小学校(16校)における給食費の保護者負担を200円に統一し、市が食材費との差額を補助 40,230,000円 ii 中学校(6校)における給食費の保護者負担を200円に統一し、市が食材費との差額を補助 26,977,860円 合計 67,207,860円 一般財源108,000円 ④市民、小中学校 ※教職員等を除く	R7.4	R8.3
5	③消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対応原油価格・物価高騰対策支援給付金	①エネルギー価格の高騰が続く中、エネルギー価格高騰対策支援給付金を支給し、市内事業者等の負担軽減と経営の安定化を図る ②③ i 事業所光熱費対策分 ・対象期間に支払った光熱費のうち任意に選択した3か月分の合計額 ×10%＝給付金交付額(千円未満切捨て) ・限度額 法人等:300千円、個人事業主等:100千円 ※市内に複数の施設(支店・店舗等)を有する場合の限度額。 1施設ごとに法人等は300千円、個人事業主等は100千円を加算 ii 運輸車両等燃料費対策分 ・対象期間に支払った事業用車両の運行に要した燃料費の総額 ×10%÷事業用車両台数＝1台当たりの給付金交付額(千円未満切捨て) ・限度額 普通車・被けん引車:30千円 小径車:25千円	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
6	③消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対応新型コロナウイルス感染症対策利子補給金	①物価高騰の影響により資材等の高騰が続く中、事業資金融資に係る利子の一部を補助し、市内事業者等の負担軽減と経営の安定化を図る ②③ ・補給対象期間 初回利子支払月から72か月間 ・補給率 補給対象期間の36月まで:借入利率のうち0.46%分 補給対象期間の37月から:借入利率のうち0.23%分 ・補助限度額 100万円/1事業者、融資残高の限度額1億1,000万円 ・一般財源12,100,000円 ④市内の事業者	R7.4	R8.3
7	③消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対応無利子・無担保融資対応利子補給金	①物価高騰の影響により資材等の高騰が続く中、国の無利子・無担保対象融資にかかる利子の一部を補助し、市内事業者等の負担軽減と経営の安定化を図る ②③ ・補給対象期間 無利子期間終了後の初回利子支払月から36か月間 ・補給率 借入利率のうち0.23%分 ・補給限度額 100万円/1事業者、融資残高の限度額1億1,000万円 ・一般財源19,500,000円 ④市内の事業者	R7.4	R8.3
8	③消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対応高齢者新型コロナワクチン予防接種事業	①新型コロナウイルス感染症予防接種に係る負担を軽減し、物価高騰の影響を受ける高齢者及び低所得者の経済的負担軽減を図る ②③ 高齢者新型コロナ予防接種委託料 ・65歳以上及び障害者1級(自己負担3,000円)12,609円×1727人=21,775,743円 ・生活保護者15,609円×48人=749,232円 ・非課税世帯15,609円×1410人=22,008,690円 →44,533,665円 ・一般財源43,534,000円 ④65歳以上、障害者1級、生活保護者及び非課税世帯	R7.4	R8.3
9	③消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対応高齢者インフルエンザ予防接種事業	①インフルエンザ感染症予防接種に係る負担を軽減し、物価高騰の影響を受ける高齢者及び低所得者等の経済的負担軽減を図る ②③ 高齢者インフルエンザ予防接種委託料 ・65歳以上及び障害者1級(自己負担1,500円)3,742円×6925人=25,913,350円 ・生活保護者5,242円×132人=691,944円 ・非課税世帯5,242円×3570人=18,713,940円 →45,319,234円 ・一般財源44,320,000円 ④65歳以上、障害者1級、生活保護者及び非課税世帯	R7.4	R8.3
10	③消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対応高齢者带状疱疹ワクチン予防接種事業	①带状疱疹ワクチン予防接種に係る負担を軽減し、物価高騰の影響を受ける高齢者及び低所得者等の経済的負担軽減を図る ②③ 高齢带状疱疹対策予防接種委託料 ・65歳以上、免疫不全(2回)(自己負担7,000円)15,060円×326人×2回=9,819,120円(シングリックス) ・65歳以上、免疫不全(自己負担3,000円)5,860円×81人×1回=474,660円(ビケン) ・生活保護者(2回)22,060円×6人×2回=264,720円(シングリックス) ・生活保護者8,860円×1人×1回=8,860円(ビケン) ・非課税世帯5,242円×3570人=18,713,940円 →10,567,360円 ・一般財源9,568,000円 ④65歳以上、障害者1級、生活保護者及び非課税世帯	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
11	③消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対応高齢・障害福祉施設食料費高騰対策支援給付金	①物価高騰の影響により食材費の高騰が続く中、市内の介護サービス事業所又は障害者施設の経費の一部を補助し、市内事業者等の負担軽減と経営の安定化を図る。 ②③利用者へ提供する食事の材料費の一部を補助 ・居住系利用者数×3,400円 ※2食/日の施設は利用者数×2,200円 ・通所系利用者数×1,100円 ・一般財源100,000円 ④市内に所在する居住系(一部入所系を含む)・通所系の介護サービス事業所又は障害者施設を運営する者	R7.7	R8.3
12	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	物価高騰対応水道事業会計繰出金	①物価高騰の影響を受ける市民生活を支援するため、水道料金のうち、基本料金の負担軽減措置として繰出金を支出 ②③水道基本料金(917円)の免除(R7年11月分) ・24,000件×917円=22,008,000円 ・TRY基本料金免除対応委託:245,000円 ※基本料金免除総額の約98%を臨時交付金で措置すると想定 ・一般財源253,000円 ④給水契約を締結している一般家庭及び事業所(24,000件)。なお、支援対象から公共の施設を除いていることを確認済み。	R7.11	R8.3
13	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	物価高騰対応水道未普及世帯物価高騰対策給付金	①物価高騰の影響を受ける市民生活を支援するため、水道未普及地区の世帯へ水道基本料相当額を支援 ②③基本料金相当額(1,008円)を支給 ・最大対象件数(世帯数)90件 90×1,008=90,720円 ・事務費(通信運搬、公金取扱手数料)32千円 ・一般財源73,000円 ④水道未普及地区の世帯(最大90件) なお、支援対象から公共の施設を除いていることを確認済み。	R7.9	R8.3
14	③消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対応プレミアム付きデジタル商品券発行事業補助金	①物価高騰に対する市民の生活支援等のため、デジタルポイントシステムを活用し、デジタル商品券を発行 ②③デジタル商品券の発行に係る事業者への補助金 12,623,000円 ・商品券プレミアム分 上限2,000円×6,000アカウント=12,000千円 ・印刷製本費 264千円 ・新聞折込手数料 159千円 ・消耗品費 200千円	R7.9	R8.3
15	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高対応子育て応援手当	①食料品の物価高騰など物価高騰の影響を受けた子育て世帯の生活を維持する。 ②対象児童への手当及び事務費 ③対象児童1人当たり5千円を支給する。 ・応援手当 6,350人×5千円=31,750千円(H19.4.2~R8.2.28生まれまで) 400人×5千円=2,000千円(R8.3.1~R8.3.31生まれまで) ⇒合計33,750千円 ・事務費 139千円 事務費の内容 [当該職務の事務補助を行う会計年度任用職員の人件費として支出。報酬、共済費、旅費。] ④令和7年9月30日時点で京丹後市内に住所を有し、平成19年4月2日から令和8年3月31日までに生まれた18歳以下の児童を養育する父母等	R8.1	R8.3
16	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	地方公共団体発注の公共調達における価格転嫁の促進(公共調達)	①物価高騰において賃上げ環境を整備するため、当自治体の公共調達において労務費を含めた価格転嫁を促進する。 ②実質的な賃上げにつながる価格転嫁分(当該価格転嫁分が実質的な賃上げにつながるものとして確認できるような書類の提出を求める(業務委託契約に定める完了報告書に実績額の内訳を記載いただき、記載のあった人件費(令和8年度実績額)と令和7年度の人件費実績額を比較し、差額を相当金額とする。) ③価格転嫁分に相当する金額3,000千円	R7.4	R8.3
17	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	路線バスキャッシュレス化支援事業	①物価高騰や人件費上昇等により経営が圧迫されている路線バス運行事業者に対し、沿線自治体が協調して、路線バスのキャッシュレス化を支援することで、省力化や生産性の向上につなげ、市内公共交通の安定的な運行体制の確立を図る。 ②③路線バス運行事業者の実施するキャッシュレス化を沿線市町で協調して支援する。 補助金 キャッシュレス化に係る経費:4,880,068円(京丹後市路線長割66.4%) ④丹後海陸交通株式会社	R8.3	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
18	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	物価等高騰に係る公共交通事業者支援事業	①物価高騰や人件費上昇の影響を受けている路線バスの安定した運行を確保するため、幹線バスの運行に係る経費を支援することで、市内公共交通の安定的な運行体制の確立を図る。 ②③R7年度路線バス運行経費のうちR6年度からの物価高騰分の一部を支援する。 補助金 運行経費増額分64,117千円×1/2=32,058千円 ④丹後海陸交通株式会社	R8.3	R8.3